

## 平成25年度岩手県立図書館協議会会議録

1 期 日 平成25年11月15日（金）13：30から15：30

2 場 所 岩手県立図書館 研修室

### 3 出席者

#### (1) 協議会委員

斎藤 純 委員 千 錫烈 委員 箱石恵美子 委員  
藤原 哲 委員 山内 昭 委員 吉丸 蓉子 委員

#### (2) 事務局

##### ア 県立図書館

中村館長 久喜副館長 澤口主任主査 平藤主査 齊藤主査  
佐藤主任 明堂主事

##### イ 生涯学習文化課

小岩社会教育主事

##### ウ 指定管理者（図書館業務担当）

菊池総括責任者 村松副総括責任者 北條副総括責任者 似内サービス部長  
安保総務部長

### 4 会議の概要

#### (1) 開 会

岩手県立図書館管理運営規則第10条第2項に基づく会議の成立を報告

#### (2) 挨拶

中村館長

#### (3) 報告及び協議

##### ア 県立図書館利用状況等について

事務局から資料No.1及び資料No.2に基づき説明した。

#### 【質疑】

（千 委員） 貸出冊数のところで、4月から貸出冊数の上限が、一般の方が10冊から15冊となったはずだが、グラフを見ると上がっているの、効果は上がっているのか。

（事務局：指定管理者）効果は大いに上がっている。

（千 委員） 私もよく調べ物で、たくさんの本を調べるので、冊数が多いとうれしい。ぜひ今後も15冊のままでやっていただければ、と思う。

（事務局：指定管理者）それは、大多数のニーズがあったということではないが、選択肢を増やしたことはよかったかと思う。特に県立図書館であれば、調べ物に用いる方がいるからである。

（千 委員） すごくいいサービスだと思う。

(山内会長) 10冊から15冊になったというのは県民の皆さんにはどういう形でPRしているのか。

(事務局：指定管理者) ホームページ等を使っている。直接いらした方にはサイン等でご案内をしている。

(山内会長) どうして聞いたかという、私は今年の夏に本を借りたいと思い来館した際、カウンターで何冊まで借りていいのか聞いて、初めて15冊までいいと知った。

(事務局：指定管理者) もう少しPRの余地があるように感じている。

(山内会長) 借りる側とすればうれしい。

資料No.2にグラフがたくさん出ているが、ほぼ横ばいが続いていたのが大体どの項目も平成21年度を境に下がり始めているというあたりが目立つが、何かその辺の事情があるのか。

資料No.2の1ページ目の入館者数というグラフ。20年度から21年度にかけて2万人減である。この2万人減というのはなぜか。

(事務局：指定管理者) はっきりとした理由はわからない。一般的なことを申し上げると、入館者、利用者もは、新築後2、3年はもつが、毎年数%減少していくと言われている。私どもが50万人をずっと維持しているというのは、相当の努力でこれを維持していると思う。

(山内会長) ここに移ってきたのは何年か。

(事務局：指定管理者) 平成18年。

(事務局：県) つけ加えると、後ほど資料に出てくるが、来館者アンケートでもそこから原因を導き出すことはちょっと難しい。ただ、アンケートの中で、例えば本の品揃えに対する満足度だとか、資料がどうかといったときに60%ぐらいの満足度なのだが、これは決して高くないという感じはある。やはり新館効果はあり、おそらく一巡したであろうと思っている。ただ、来館者が延べ50万人いるが、全ての来館者が本を借りに来ているわけではない。今年度のペースでいくと初の50万人を割るのではないかという懸念もある。社会教育施設としては利用してもらい、満足してもらおうというのは大切で、そのために図書館の基本的な機能の強化を図っていくことが大切だと思っている。今、指定管理者のほうで非来館者のアンケートも取り組んでいるので、その結果も見ながらいろいろと対策を打っていければ、と思う。

(山内会長) 私は、夏に本を借りに来たとき、こういう本があるかと聞いたら、とても親切に案内してもらい、すばらしいと思って利用させてもらった。

## イ 県立図書館事業実施状況等について

事務局から資料No.3及び資料No.4(参考資料No.2～6)に基づき説明した。

### 【質疑】

(斎藤委員) 先進地視察で新潟県立図書館と鳥取県立図書館、ニューヨーク公共図書館へ行っているが、どういう点で先進的な事例なのか。

(事務局：県) 新潟県立図書館と鳥取県立図書館については、県側の職員を派遣したものである。新潟県立図書館は、主に震災関連資料の文庫があり、これらの先進事例として見てきた。それから鳥取県立図書館は、さまざまなところで先進的な運営をしているが、特に課題解決支援の部分で非常に広い範囲でやっており、このあたりを視察した。

(事務局：指定管理者) ニューヨーク公共図書館は、指定管理者の職員が視察した。ニューヨーク公共図書館では何が、ということではなく、全ての世界中の図書館がお手本とすべき図書館だという認識にあるかと思う。ということで、全般的なことをいろいろ教わってきたということである。それから、ほかにコロンビア大学の東アジア図書館のほうに行き、そちらでは、例えば母国語ではない文献をどのように整理、保存しているのか、そういった書誌的なことの勉強のために行った。

(斎藤委員) ニューヨーク公共図書館のことをもっと詳しく紹介してほしい。

(事務局：指定管理者) ニューヨーク公共図書館は、まずビジネス支援コーナー、ビジネス支援分館といったような館がある。こちらのほうの紹介については、既に2000年前半のころから岩波新書など、一般的な形での案内は日本でもされているが、やはりそれから数年たって少しサービスの低下等も見られたところがあるということは新しい情報として得ており、現状はどうかということ、当館でもビジネス支援を始めたので、行ってきた。結果とすると、確かにリーマンショック後の予算のあおり等も受けて、サービス自体の低下というのは否めない部分はあるようだが、その中でもやれるもの、無料で提供できるもの、あるいは図書館として提供できるものを積極的に利活用し、もう一度再生していこうという動きがあるということ、勉強してきた。中でも、オンラインデータベースで、eラーニングのように仕事を探している人だとか、起業したい人が勉強するコンテンツがアメリカの方ではあるそうで、それをニューヨーク公共図書館として契約をし、図書館利用者の方がそのeラーニングコンテンツを使える、そういった環境を整えているというようなことを学んできた。それから、もう一点、ニューヨーク公共図書館の場合は何ととっても巨大図書館である。図書館として資料、蔵書、量、質等、すばらしいものがある。それ自体をどのように利活用していくかといったところ。岩手県立図書館も岩手県の中では最大の図書館であり、蔵書数も最大であるので、そのあたりのところも勉強してきた。活用の仕方としては、まず自館のコレクションの書誌情報を、こういうものがあるということ、自館の蔵書のオンラインデータベースの中にとどめておくだけでなく、外部のいろいろなデータベースにリンクを張り、外部のデータベースからも入ってこられる。そのためどんどんニューヨーク公共図書館の資料にアクセスしていただける、そういう環境を整えているということ、学んできた。あともう一つは、最近ある電子書籍というもの。ニューヨーク公共図書館はコレクションをきちんととらなければいけないということ

で、そのあたりは積極的にやっており、そのあたりの事情も伺ってきたのだが、やはり予算的にはそんなに組み込めていないようで、ただそろえられる限りのもの、今その電子書籍というのは扱うプロバイダーとか事業所ごとにいろいろあつたりするわけだが、可能な限り契約できるものは契約して、図書館利用者の方に利用してもらえるようにというようなことを学んできたところである。実際のところ、特にも勉強になったのは後半のコレクションに関する利活用とかの部分。先ほど参考資料6で説明があった国会図書館がやる新しい資料の提供ということ。やはりこれには積極的に関わっていかなければいけないというのはこういったニューヨークでの刺激を受けて、私どもの方から（県へ）提案、相談させてもらった状況もある。

（斎藤委員） アメリカの場合、図書館、博物館、美術館のああいう公共文化施設というのは日本とはシステムが違うので、なかなか同じようにというふうにはいかないと思うが、取り入れられるところは多いに取り入れて活用してもらい、岩手県立図書館が先進事例をつくるようにしてほしいと思う。ビジネスサポートみたいなものを図書館がやるというのは割と先行的な動きでいろんな図書館が検討していると思うのだが、ここではどうなのか。

（事務局：指定管理者） ビジネス、起業とか、そういう部分かと思われる。当館の今置いてある相談ブースも、そういったことも含めてということで、ご案内の対象にはもちろんさせていただいている。実際そこでどういうご案内をするかという、相談員自身がビジネスの起業とか、そういったことをきちんと一から相談に乗るとい、そういうスキルを持っているものではなく、きちんと適切な窓口をご案内するという意味では、相談員はよく外に出て、さまざまな機関の情報を得て、それを相談にいらした方にフィードバックできるようにしている。それから、さまざまなどころに出ていき、いろいろな機関の情報を得てくる過程で共同事業のようなことをして、ご案内の中にもあったかと思うが、起業関係のセミナーを開いたり、今月も知的財産に関する管理のセミナーを開いたりとか、そういった形で支援等をさせていただいている。

（千委員） 選書の仕方、選書会議を30回やっているということだが、これは指定管理者ではなく、県のほうでやっているかと把握しているが、どんなふう選書をやっているのか。私が公共図書館に勤めていたときには毎週カタログが来て、カウンターで作業しているときに丸を個人でつけて、これでどうかという感じで選定をしていたので、県立の場合にはどういうふう選書をやっているのか知りたい。授業でも学生に教えたいと思うので、見計らいとかやっているのか、リストなのか。

（事務局：県） 大きく分けて、2つの形でやっている。1つ目は、今千先生がいわれたとおり、カタログで選ぶということで、全国で大体8万点ぐらいの出版数があるので、それを全部見て、というのはなかなか難しいので、リ

ストで選定をしている。それから、現物見計らいということではないかもしれないが、寄贈の申し入れがあったものとか、購入してほしいとお話があったもの、それから出版社から送られてきたものについては、選定会議を開いて選定している。県の職員で選定しているが、参考意見を出してもらうため、指定管理者に選定会議に参加してもらっている。それから窓口に出されたリクエストとか、日々書架の整理をしているときにこの辺がうすいとか、こういう本が欲しいとかということについては、共通のフォーマットがあるのでそこに入力してもらい、参考にさせてもらうというような形で選定している。

(千 委員) 指定管理者とうまくニーズのやりとりをしながらやっているということがわかった。

(箱石委員) 県立図書館の方(県の職員)と、それから指定管理者の方で、例えば読み聞かせ等は、どのようなすみ分けになっているのか。

(事務局:県) 県の職員と指定管理者の業務のすみ分けについては、運営方針の策定、選書、市町村支援、そういったものは県のほうでやっている。窓口とか一般の県民の方との直接のやりとりのサービスについては、指定管理者にお願いしている。読み聞かせについては、ボランティア等の活動のお世話も含め、全て指定管理者にお願いしている。

(吉丸委員) 多いのか少ないのか、私は判断できかねるが、私の思いとしては少ないスタッフで大変膨大な事業を展開していて、ただただ感心させられるが、こういった事業の中には多分経常的にやっていることと、それから年次のというか、その年独自でやっている事業があると思う。それで、このたくさんの事業の中で最も力を入れておられる事業は何だったのか。そして、また今後力を入れていかなければならないというふうに考える事業は何だったのか。経常的なものと、それから年次的なものに分けて教えていただければありがたい。

(事務局:指定管理者) 事業というと、広いのだが、おそらく県立図書館全体としてということかと思うが、私の方では一般的に来館者の方に向けてとか、あるいは指定管理者として特に、というところでご案内させていただきたいと思う。まず、やはり県立図書館なので、最も重要と考えているのは資料の収集かと思う。これについては、本当に予算の確保の段階から県の職員の方を中心にさまざまな方策を考えて取り組んでいただいている。これは経常的事業。続いて、震災資料の収集。これはこの前から始まったことになるが、同じ資料収集の中でも従来地域資料ということで岩手県に関する資料の収集には、本当にお金もつぎ込み、努力もつぎ込んでやっており、これに震災資料というものがあるだろうと、これも経常的に取り組んでいるものになるかと思われる。

それから、県立図書館であるので、県内全域に図書館のいろいろな効果というものが波及していく、それも重要な役割かと思っている。その部分については、これも経常的に市町村立図書館向けの研修会を開く等、

そういった形で取り組んでおり、県の行政職員の方が取り組んでいる。私どもの方では、私どもなりの立場として、例えばコンシェルジュというものを置いて、これは県立図書館のご案内というのはもちろんだが、県立図書館内のご案内すると大きな書庫があったり、それから県立図書館で使うのではなく、県内の図書館の利用者の方向けに、市町村支援室から県内の図書館に本が運ばれ、そこで使っていただく等と、県内全体の図書館の仕組みというものをきちんとお知らせ、お伝えしていくということも経常的に取り組んでいるところである。

年次的というところかというと、今ぱっと思い浮かぶのは、今年度はやはり読書普及というところが大きなところだったと思う。今も取り組んでいるが、1つは先ほどもご案内のあった、スポーツ選手の方々から読んだ本を紹介していただくということもやっている。それから、ビブリオバトルも今年から初めて取り組んでいる。ちょっと足りないところもあるかもしれないが、私からは以上である。

(事務局：県) 県立図書館は、県内全域をサポートすること、これが、非常に重要な仕事であると思う。盛岡市や、あるいはその近郊の住民だけをサポートするのではなく、広く県内隅々まで支援が行き届くようにしていかなければいけないと思っている。

(吉丸委員) それは、図書館の管理運営規則の変更だとか、いろいろあるが、その年度、年度の図書館運営の方針だとか、そういったようなものに関わるのではないかと。方針とか重点とかといったような、この年度の力を入れていく点だとか、それから図書館というものがどんなふうに変貌を遂げていかなければならないのかといったような、そういう展望、そういったようなものとか関わってくるのではないかと、またそれらに基づいた研修というふうなものも出てくるのであろうと思ったものだから。資料とか、それから利用状況とか実施状況というふうなことはわかるのだが、ではそれを包む大枠として、本年度の方針とか重点とかを掲げたときに、それから見て一体どういったような実施状況だったのかということをし聞きたかった。

細かな事業とか、一つ一つの実施の状況については、大変詳しい資料でわかったのだが、今どんなふうな方向を目指して行って、どこまでそれが到達されて行って、それで本年度的にはこのところが重点だったのだといったようなことをちょっと知りたいと思った。

(事務局：県) ちょっとそれにも関わり、後で改めて説明するが、現在取り組みの一つとして中期計画を策定中である。5年ほどのスパンで目指す姿を明らかにしながらその方向づけをし、何を計画的に取り組んでいくかということ明らかにし、その進捗状況なども評価しながら常に見直しを図って、PDCAサイクルを回していこうという仕組みをつくりたいと思っている。計画策定の方針として、県民のニーズに応える図書館運営の充実とともに市町村や関係団体等と連携により全県的な図書館サービスの

向上を進めながら、生涯学習の振興と文化の発展に寄与することを目指す、としている。とりあえず今の段階で表しておいたものであるが、この目標を達成するために2つの方法として、県立図書館自体の力量を向上させるための取り組みを進めていき、県立図書館としての満足できるサービスを提供していくこと、それから主には市町村との連携と支援を中心にしなが、市町村の職員の方々の力量も向上してもらい、市町村図書館も頑張っ、地域のニーズに答えていただく。それから、県立図書館は盛岡にあるので、近くの方は来館できるが、遠くの方だとなかなか来られない。そういう方に対しても県立図書館としてのサービスを提供するためには、やはり市町村と連携しながら、ネットワーク的な取り組みを進めていかなければならないというような、自分自身の力量の向上と、それからネットワークとしての全県的な図書館サービスの向上と、これを2つの方法として取り組んでいこうと。これは、今までも同じことはやっ、てきているのだが、これらを整理しながら、ある程度評価できるような仕組みで取り組んでいきたいと思っている。その中で、例えば今年度であれば、震災資料の収集、郷土資料の充実、そしてそれを活用につ、びつけていくというところは、県立図書館として当面の大きな課題と、思っている。特に重点を一つというのはなかなか図書館としては難しいものがあり、先ほど6つの運営方針を掲げているが、それぞれ充実しないと図書館として、利用者の方々に満足できるサービスが提供できないということに思っている、ので、それぞれでやはり頑張っていくしかないということではあるが、喫緊のこのところの課題ということであると、やはり震災資料の収集、そしてこれからデジタル化とかアーカイブ化という取り組みが必要だろ、うと思っている。

(斎藤委員) これは、意見というか、質問ではないのだが、平成24年11月14日に有事に備えた県内図書館間の相互応援の申し合わせ事項が制定されたところ。これは、とっ、てもいいことをされたなと思う。というのも平成23年の震災の4月だったと思うが、我々物資の支援をやっているところとにかく本がなくて困っている、ので、子供向けの本を送ってほしいと、見たいと子供たちが言っているという、ので、県立図書館にその連絡をしたところ、団体貸出用紙を僕に送りつけてきたのです。これは何だと言うので、当時の館長さんに言っ、たところ、館長さんも随分ご苦労されたのだけれども、結局法律とか条例とか、そういうのに縛られて、やりたいようにやれないと、もうい、かんともしがたいということを知り、て、それもそうだよなと、県の財産を扱っている身としては大変だろうなということがわかったのだが、こ、ういうことがちゃんと決まれば、動きやすくなるのだなと思う。ただ、あ、のときに滝沢の図書館が自分のところの移動図書館車をいち早く出、して、被災地を回ったというのは本当にあ、れは素晴らしいことをやっ、たなと思っている。県は、そ、ういう意味ではちょっと後手に回ってしまったな、というのは今後の反省として生かして

だければと思う。

#### ウ 平成24年度アンケート結果について

事務局から参考資料No.7に基づき説明した。

【質疑】 なし

#### エ その他

事務局から参考資料No.8に基づき説明した。

【質疑】

(千 委員) 中期計画について、内容も非常に充実していて、内容もそうだが、こういった策定をし、実際に行うためにはやはり予算が必要だと思う。今日は配られていなかったが、図書館のホームページに県立図書館の概要が出ており、そこで図書館の予算3億5,000万円というような中でやっているようだが、こういった計画を立てても気合いと根性だけで何とかしろと言ってもやっぱり無理なので、それに伴う予算というのはどうなのかというところだが。

(事務局：県) 中期計画は、図書館の行動計画として立てたいと申し上げた。計画の実現性は、予算次第というところがある。ただ、予算を要求する際に迫力が足りない場合があると思っているので、事業を計画的に考えているのだと話をしたいと考えている。

(千 委員) 頑張っていただければと思う。震災関連でも今年1,000万円ついており、課題解決型でも600万円の予算がついており、結構な額が私についているなと思っているので、ぜひ頑張っていたきたい。

あと1点だけ。図書館の資料収集費で図書の資料の購入費が2,700万円ということで 予算を掲げてあるのだが、これは全体の予算から見ると8%弱ぐらいで、私は県立図書館レベルの資料費がわかっていないが、普通の公共図書館レベルだと大体10%ちょっと、いいところだと15%以上ぐらいが資料費の一般的なのだが、この2,700万円というのはほかの県立図書館なんかと比べて、一般的なのか、パーセンテージだけで見るとちょっと少ないのかなと。資料収集、保存について頑張ると言っているので、どうなのか。

(事務局：県) 予算措置の際に従来から本県の図書館資料の収集費が、全国の中でどの程度だということは考慮される。本館を整備する際の考えとしては、新刊点数の3割程度はカバーしたいという考えはあったようだが、現在はそこまでいっていない。岩手県の現状を考えると、お金は幾らあっても足りないという中で、予算が増額される要素は余りないというのが正直なところである。その中で満足度の高い、図書館にするためにはどうしたらよいかをこれから考えていかなければいけないと思っている。

(千 委員) ありがとうございます。予算は厳しいのは重々承知しているので、その限られた予算の中で最善を尽くしていただければと思う。

(事務局：県) 課題解決支援事業は、緊急雇用基金事業を活用しているものであり、その基金事業自体がなくなるということになれば、今のような形での事業は難しい。ただ課題解決支援機能は、図書館としては、基本的な機能として取り組んでいかなければならないのだろうと思っている。もともと基金事業を活用した関係で、岩手県の特徴として、ビジネス支援は相談員を設置して対応していたが、その相談員の設置というのは難しくなるかもしれないが、課題解決支援として、情報提供であるとか、レファレンスをサービスの一環とした相談機能だとか、そういったところを活用していく必要はあると考えている。

(吉丸委員) 中期運営計画の策定についてというご説明をいただいた。これは仮称であるし、それから26年度から実施ということで、今後煮詰めていかれるわけなので、これは多分あくまでもたたき台というか、まさにまだまだ骨子であろうと思われる。これだけを見ると、今説明のあった例えば岩手県らしさとか、岩手県的な課題というふうなものが何で、重点は何だ、というものが見えにくく、例えば震災資料の収集と活用等では岩手県の独自性はあるかもしれないが、他のことではこれが岩手県となると、佐賀県になろうと、長崎県になろうと変わらないような、まさに一般的な運営計画にとどまっている段階だろうと思う。ですからどうぞ岩手県的な課題というふうなもの、あるいはうんと細かく言うと例えば読書活動の推進といったときに、その岩手県民の読書活動といったようなものが一体全国から比べて、どういうレベルにあって、どういう状況だと踏まえておられるのか。そして、それらをどんなふうに高めていきたいと思われているのかといったような具体的な計画に近づくことを希望したい。

(事務局：県) 今のお話のとおり、ここに掲げている内容は施策段階のもの。施策の下に事業だとか取り組みがあるが、そのところで岩手県立図書館らしさとかが出てくると思っている。ただ、都道府県立図書館というくくりで考えると規模は違うが図書館としてのサービスのメニューとしては余り大きく変わらない。ただ、例えば岩手は、実際に大きな被災を受けた県であり、地元の図書館として取り組むべきことは、盛り込んでいかなければならないと思う。あるいは、電子化についても、今一部ではあるが古文書の電子化、アーカイブ化というのは進めており、さらにこれを広めていくとしたときにどういう広げ方があるのかということでは、それぞれの地域によって、あるいはその図書館の置かれた状況によって違いが出てくるというところはあると思う。ただ、それを中期計画の中に細かく書けるかどうかはまたちょっと難しいところがあるかもしれないが、ご指摘のあった岩手らしさということについては今後整理していきたいと思う。

(藤原委員) この運営計画の中に具体的な数値目標とか、そういったものは含まれてくるのか。

(事務局：県) 評価というのは定量評価と定性評価があるわけだが、定量化できるものは定量化していきたいと思う。ただ、指標があるかどうかをこれから検証する必要があると思っている。しかし、アウトカムはないのかもしれないと思うが、ただアウトプットでもできるだけ数値化できるものは、指標として持ちながら、あとは運営していく中でこんな指標があるかもしれないというのが出てくれば切りかえていくぐらいの柔軟性で対応していければ、と考えている。ですから、最初は全部定量化というのは難しいとは思っている。

(藤原委員) 先ほどの話だと、ことし50万の入館者数を切るかもしれないという話もあったので、その利用の目安として、入館者なのか、貸出者になるのかわからないが、だんだんこれから下がるということであれば、ある程度きっちり目標を定めて、そこに向かっていろいろ事業を展開していくということがいいのかと思うが。

(事務局：県) そういう具体的なところは我々(県の職員)だけではなくて、指定管理者の方々にウエイトがかかる部分であるので、よく話し合いながら決定してまいりたい。

(山内会長) それでは、今その他ということですので、委員の皆様から何かあれば、それぞれの団体のPRとか、そういうのもよろしいかと思うが。

(千委員) 県立図書館では、他のところの市町村図書館に団体貸し出ししているのだが、例えば盛岡大学とか岩手県立大学等にその学部らしいもの(図書)を貸し出したりとか、逆に我々教員がセレクトした本を県立図書館にお薦め本のような形、例えば看護学の教員が選ぶお薦めの看護本みたいな、そういう何かお互いに団体貸し出しし合うとか、そんなことがもしできたら、大学のアピールにもなり、お互いのPRになるのかなと思うし、お金も多分かからずできると思うので、ご検討いただければ。

(山内会長) 私から一言。私は、岩手県の学校図書館協議会の会長を務めさせていただいている。学校図書館協議会では隔年で学校図書館研究大会というのを開催していたが、平成23年度は東日本大震災の関係で延期になっていた。2年間延期をして、前回大会が平成21年度に開催した一関大会だったので、それ以来、4年ぶりに今年の11月1日に宮古大会ということで開催をした。被災地ではあったが、2年間延期してでも頑張りたいということで本年度開催をしていただいたというところで、会場は宮古市立山口小学校、それから第二中学校が会場であったが、読書指導とか今の図書館の活用等にかかわる授業提供、それにかかわる研究会、それからあと課題別分科会では図書館運営、情報活用、それから読書指導にかかわっての各地区の実践を持ち寄っての発表、協議というふうなことで一日開催をした。子供たちはとても意欲的に授業に取り組んでおり、先生方の指導についてもとても意欲的で、学校図書館を中心とした研究というのもまだまだ元気に行っているのだなということを実感できたので、ご報告をさせていただいた。あわせて11月7日、8日には図書館研究大

会の東北大会というのがあり、これが青森大会ということで、八戸市で行った。これも平成23年度が実は福島が会場の予定だったのだが、やはり東日本大震災の関係で延期というか、中止になってしまっていた。そのまま福島県をとばして、本年青森県でということで開催したが、こちらのほうも八戸市を中心にたくさんの先生方の参加があり大変盛況で、研究もいい実践がいっぱい出ていた。ちなみに、2年後の岩手県大会は二戸地区を会場にする予定、また今から4年後、東北大会が盛岡で行われる。盛岡で東北大会を行う。平成29年。そういう予定もあるので、いろいろな意味で県立図書館さんにもご支援をいただくことがあるかと思うので、今後ともどうぞよろしく願います。

#### 4 閉 会